

ありませんので問題ないと思います。

会 長：ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

2 番：周囲は田でしょうか。

北部地区農地利用最適化推進委員：周囲は畑ですので農地利用上の問題ないと思います。

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決します。

議案番号10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号10号は原案のとおり許可相当として意見書を添え、県に進達することに決定いたします。

続いて日程第2非農地証明願について議案番号11号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号11号を朗読)

(説明) 当案件は、位置図にありますとおり田端農業振興地域内にある農地1筆です。申請地は申請人が平成元年に相続した当時から庭敷地として利用しており現在に至っています。当地は農用地区域内にある農地以外の農地であって全面道路に水管、下水道管、ガス管のうち2種類以上が埋設されており、かつ申請地よりおおむね500m以内に2以上の教育施設、医療施設その他の公共施設又は公益的施設が存することから第3種農地となります。相続当時から庭敷地として存在しており、農地としての実体がなく農地に復元するのは困難と思われれます。また、他の農地に影響はないと思われれましたので、非農地証明交付がやむを得ないとしました。

会 長：続いて地区担当の5番から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5 番：2月22日に事務局とともに、現地調査しました。当地は平成元年から庭敷地になっており農地の復元は不可能と思います。他の農地への影響はありませんので、許可相当と思います。

会 長：ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号11号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号11号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。

続いて議案番号12号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号12号を朗読)

(説明) 当案件は、位置図にありますとおり田端農業振興地域内にある農地1筆です。申請地は昭和56年頃に、農地法の知識がないまま駐車場に無断転用してしまいました。当地は市街化区域から連たんしている第3種農地です。かなり以前から駐車場として利用されており、農地に復元するのは困難と思われれます。また、他の農地に影響はないと思われれましたので、非農地証明交付がやむを得ないとしました。

会 長：続いて、地区担当農業委員の5番から農地法の観点から現地調査の結果並

	<p>びに補足説明をお願いします。</p> <p>5 番：2月22日に事務局と現地調査を行いました。当地は昭和56年から駐車場で、踏み固められているため農地への復元は不可能であり、他の農地への影響もありませんので問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決します。</p> <p>議案番号12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>事務局長：総員挙手</p> <p>会 長：では総員挙手ですので、議案番号12号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。</p> <p>次に日程第3、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告番号7号の1件、日程第4、農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について報告番号8号から10号の3件、日程第5、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号11号から18号の8件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告7～18号を朗読)</p> <p>いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。</p> <p>最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、平成31年第2回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成31年第2回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 金子 隆夫 議事録署名人 大久保 泰明

本議事録は、平成31年3月25日、承認・署名を得て確定しました。